

環創み第 9 6 8 号  
令和 3 年 10 月 19 日

各自治会・町内会長様

横浜市環境創造局  
みどりアップ推進課長 坂井 和洋  
横浜市財政局  
税務課長 渡邊 勝明

## 横浜みどりアップ計画[2019-2023] 2020 年度実績概要版リーフレット作成のご報告について

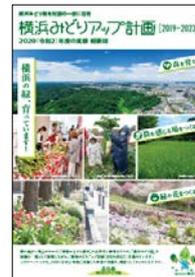
横浜みどりアップ計画につきましては、平成 21 年度から、横浜みどり税を財源の一部として活用させていただきながら、推進しています。令和元年 4 月からは 3 期目となる 5 か年計画に取り組んでいるところです。

このたび、2020 年度を振り返り、取組の成果を事業報告書にまとめましたのでご報告いたします。報告書は、公共施設等で閲覧ができます。また、概要版のリーフレットと、横浜みどり税のチラシについては、市連会及び区連会での説明後に、単位自治会町内会長あてに送付させていただきます。

今後も、「横浜みどりアップ計画」を着実に推進してまいりますので、御理解・御協力をよろしくお願い申し上げます。

### 【配布資料】

- 1 横浜みどりアップ計画[2019-2023]  
2020 年度の実績概要版リーフレット 【別紙 1】
- 2 横浜みどり税のチラシ 【別紙 2】
- 3 【参考資料】 2020 年度区別実績 【別紙 3】



【別紙 1】



【別紙 2】

\*別紙 1「2020 年度の実績概要版リーフレット」及び別紙 2「横浜みどり税のチラシ」については、例年、各自治会・町内会の皆様へ班回覧をお願いしておりましたが、新型コロナウイルスの影響により、昨年度から回覧を見合わせています。PR ボックス、市役所及び区役所の窓口等への配架は例年通り行います。

### 【問合せ】

- 横浜みどりアップ計画の実績に関すること  
環境創造局みどりアップ推進課 TEL: 671-2712 FAX: 224-6627
- 横浜みどりアップ計画に関すること  
環境創造局政策課 TEL: 671-4214 FAX: 550-4093
- 横浜みどり税に関すること  
財政局税務課 TEL: 671-2253 FAX: 641-2775

市民の皆様の参加をお待ちしています！  
**みどりアップを体感しよう**

横浜みどりアップ計画では、市民の皆様に緑を身近に感じていただけるよう、緑にふれる空間づくりやイベント開催を多数行っています。また、市民の皆様の緑や花を守り増やす取組をサポートする制度を設けています。ぜひ皆様も緑にふれ、横浜のみどりアップを体感してください。

みどりアップを楽しもう！  
**イベント・体験のスポットをご紹介します**

詳しくはHPをご覧ください



ほかにも、18区役所で様々な取組を行っています



◆◆◆◆ 森にふれる ◆◆◆◆

散策など森にふれる  
 イベントやスポット  
 ウェルカムセンター(5か所)  
 市民の森/ふれあいの樹林など  
 市民の森ガイドマップ/森づくり体験会



◆◆◆◆ 農にふれる ◆◆◆◆

農畜産物の直売など農にふれる  
 イベントやスポット  
 収穫体験農園/市民農園  
 直売所/マルシェ  
 よこはま地産地消サポート店



◆◆◆◆ 緑や花にふれる ◆◆◆◆

まち歩きなど緑や花にふれる  
 イベントやスポット  
 花の見どころカレンダー/ガーデンネック  
 レス横浜/里山ガーデンフェスタ  
 都心臨海部等の緑花



みどりアップの活動に参加しよう！  
**市民の皆様が活用できる制度を一部ご紹介します**

詳しくはHPをご覧ください



制度名	制度内容	募集時期	
団体・個人向け	① 地域緑のまちづくり	地域が主体となり、住宅地や商店街、オフィス街で緑を創出する計画をつくり、市と協働で緑化を進めます(費用助成あり)	4~6月
	② 人生記念樹の配布	出生、入学、還暦などの人生の節目を記念して、市内で生産された苗木を無料で配布(年2回)します	通年
	③ 名木古木の保存	古くから親しまれてきた故事、来歴などのある樹木を指定して所有者の維持管理を費用助成などで支援します	例年1月末まで
	④ 森づくり活動団体への支援	市民の森や都市公園内の樹林で活動する団体を対象に森づくりに必要なサポート(専門家派遣など)を行います	お問合せください
	⑤ 森づくりボランティア	森づくり活動団体が市と協働で行っている、市内の森を育む体験会や研修会に参加できます。	登録は通年
事業者・学校等向け	⑥ 地産地消ビジネス創出支援事業	地産地消に関するビジネスプランをつくる講座を開催し、選定された事業に対して費用を補助します	11月(予定)
	⑦ 子どもを育む空間での緑の創出・育成	園庭・校庭の芝生化やビオトープの整備、花壇づくり、屋上緑化などの費用助成や技術サポートを行います	例年1月末まで
	⑧ 公開性のある緑空間の創出支援	多くの人が訪れる市街化区域の民有地で、公開性のある緑化などを行う事業者などに対し費用を助成します	例年1月末まで

**横浜みどりアップ計画市民推進会議の活動**

横浜みどりアップ計画市民推進会議は、公募市民や学識経験者などから構成されている附属機関です。横浜みどりアップ計画の取組の検証や、現地調査を行い、評価・提案を報告書にまとめているほか、広報誌「みどりアップAction」を発行しています。

詳しくはHPをご覧ください



「みどりアップAction」

お問合せ

「横浜みどりアップ計画」について

環境創造局政策課  
 TEL.045-671-4214  
 FAX.045-550-4093

「横浜みどりアップ計画」の各事業について

環境創造局みどりアップ推進課  
 TEL.045-671-2712  
 FAX.045-224-6627

「横浜みどり税」について

各区役所税務課または 財政局税務課  
 TEL.045-671-2253  
 FAX.045-641-2775  
 ※「法人市民税」は財務局法人課税課  
 TEL.045-671-4481  
 FAX.045-210-0481



実績報告書はHPをご覧ください  
 区ごとの実績もご覧いただけます

横浜みどりアップ計画

検索

横浜みどり税を財源の一部に活用

# 横浜みどりアップ計画 [2019-2023]

2020(令和2)年度の実績 概要版



森を育む

横浜の緑、育っています！

農を感じる場をつくる

緑や花をつくる

緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、「横浜みどり税」を財源の一部として活用しながら、「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」を進めています。このリーフレットは、2020(令和2)年度に実施した事業の実績を、概要としてまとめたものです。





計画の柱1

# 市民とともに次世代につなぐ森を育む

## 樹林地の保全

- ・緑地保全制度に基づく指定により樹林地の保全が進展(28.9ha)
- ・相続など、不測の事態に対応した樹林地の買取り(18.9ha)

## 緑地保全制度による指定の実績

これまでのみどりアップ計画  
(2009～2019年度)

11年間 **952ha**

みどりアップ計画以前  
(1969～2008年度)

40年間 **861ha**



寺家町居谷戸特別緑地保全地区(青葉区)



長津田町長月特別緑地保全地区(緑区)

## 良好な森の育成

- ・愛護会などと連携して維持管理を実施(200か所)
- ・指定した樹林地で土地所有者が行う維持管理を支援(162件)



保全管理計画策定の様子  
(上矢部ふれあいの樹林/戸塚区)



維持管理を実施した樹林地  
(称名寺市民の森/金沢区)

## 森に関わるきっかけづくり・人材育成

- ・森づくり活動の体験会などを実施(研修9回、体験会7回)
- ・各区で森に関わるイベントを開催



森づくり体験会(緑区)



間伐材を活用した樹名板の取付け(南区)



計画の柱2

# 市民が身近に農を感じる場をつくる

## 農景観の保全

- ・貴重な農景観である水田を保全(113.3ha)
- ・まとまりのある農地を良好に維持する活動への支援(643.9ha)や、遊休農地の復元支援(0.28ha)



保全された水田(瀬谷区)



農地縁辺部への植栽(泉区)



復元前



復元後

## 地産地消の推進

- ・直売所や加工所に必要な設備の導入支援(18件)
- ・青空市やマルシェの開催などへの支援(23件)
- ・人材の育成・企業との連携の推進



戸塚区地産地消PR・直売コーナー  
(戸塚区)



はまふうどコンシェルジュ活動支援  
(保土ヶ谷区)

## 農にふれあう機会の創出

- ・食と農への関心や、農とのふれあいを求める様々な市民ニーズに合わせた農園の開設などの支援(3.98ha)
- ・市民が農を楽しむ体験教室(50回)、農体験講座(6回)



認定市民菜園(青葉区)



収穫体験農園(神奈川区)



計画の柱3

# 市民が実感できる緑や花をつくる

## まちなかでの緑の創出・育成

- ・公共施設などでの緑の創出(12か所)、育成(50か所)
- ・地域で古くから親しまれている名木古木を指定(28本)、維持管理の助成(73本)



公共施設等での緑の創出  
(下和泉地区センター/泉区)



公共施設等での緑の創出  
(市立脳卒中・神経脊椎センター/磯子区)



名木古木の指定  
(鶴見区)

## 緑や花による賑わいづくり

- ・都心臨海部などの多くの市民が訪れる場所において、緑や花による空間づくりや質の高い維持管理を集中的に展開(15か所)



久良岐公園(港南区)



キングモール橋(西区)

## 市民や企業と連携した緑のまちづくり

- ・地域が主体となり、地域にふさわしい緑を創出する計画をつくり、実現していくための取組「地域みどりのまちづくり」を市と協働で実施(新規4地区、継続9地区)
- ・緑や花を身近に感じる取組を各区で実施



地域緑のまちづくり(港北区)



花壇の寄せ植えイベント(青葉区)

## 子どもを育む空間での緑の創出・育成

- ・園庭・校庭の芝生化や、学校でのビオトープなどの整備(創出41か所、維持管理120か所)



保育園での緑の創出・育成(旭区)



小学校での緑の創出・育成(栄区)

# 効果的な広報の展開

取組の内容や実績について、より多くの皆様に知っていただくよう、積極的な広報を展開

- 広報よこはまへの記事掲載
- 実績リーフレットの配布
- 取組のプロモーション動画放映
- 鉄道への交通広告
- 取組の実施箇所への現地表示看板の設置
- メールマガジンやSNSによる情報発信



広報よこはまへの取組実績の記事掲載



市庁舎デジタルサイネージでの動画放映



線路沿いでの現地表示看板の設置

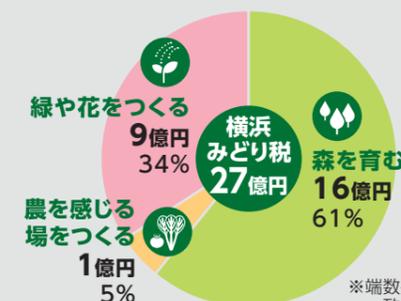


横浜市役所アトリウムでの動画放映

## 計画の事業費と横浜みどり税

2020(令和2)年度の事業費92億円のうち、横浜みどり税を27億円分充当し活用させていただきました。

### 計画の柱ごとの活用額



### 横浜みどり税の使い道

- 樹林地・農地の確実な担保
- 身近な緑化の推進
- 維持管理の充実によるみどりの質の向上
- ボランティアなど市民参画の促進につながる事業

### 横浜みどり税の課税方式

- 【個人】市民税の均等割に年間900円を上乗せ  
※所得が一定金額以下で市民税均等割が課税されない方を除く
- 【法人】市民税の年間均等割額の9%相当額

※各イベントについては、感染症への対策をとりながら実施しました

# 横浜みどり税

「横浜みどり税」は  
「横浜みどりアップ計画」を進めていくために  
ご負担いただいています。

緑豊かなまち横浜を次世代に継承することは重要な課題です。また、緑は一度失われると取り戻すことが困難です。

横浜市では、緑を守り、つくり、育む取組を進める「横浜みどりアップ計画」の重要な財源の一部として、平成21年度から市民の皆様にご負担いただいています。

いただいた「横浜みどり税」は、樹林地・農地の確実な担保、身近な緑化の推進などに活用しています。

横浜みどり税の  
税額

個人市民税均等割に年間 **900円** を上乗せ

※法人の場合は、年間均等割額の9%相当額を上乗せ

※課税年度は、令和5年度までです。

横浜みどり税の  
使いみち

- 1 樹林地・農地の確実な担保
- 2 身近な緑化の推進
- 3 維持管理の充実によるみどりの質の向上
- 4 ボランティアなど市民参画の促進につながる事業



横浜みどりアップ 葉っぴー

# 横浜みどりアップ計画 [2019-2023]

横浜みどりアップ計画



## 計画の理念

みんなで育む みどり豊かな美しい街 横浜



## 5か年の目標

- ・緑の減少に歯止めをかけ、総量の維持を目指します
- ・地域特性に応じた緑の保全・創出・維持管理の充実により緑の質を高めます
- ・市民と緑との関わりを増やし、緑とともにある豊かな暮らしを実現します

## 計画の柱1

市民とともに



次世代につなぐ森を育む

### 5か年の主な取組

- 300haの樹林地を新規指定
- 指定した樹林地における維持管理の支援
- 森に関わるきっかけとなるイベントや広報を実施



保全した市民の森

## 計画の柱2

市民が身近に



農を感じる場をつくる

### 5か年の主な取組

- 水田の継続的な保全を支援
- 様々な農園を開設するなど、農とふれあう機会を提供
- 市民や企業と連携した地産地消の推進



保全した水田

## 計画の柱3

市民が実感できる



緑や花をつくる

### 5か年の主な取組

- 地域で愛されている並木を再生
- 地域緑のまちづくりや地域に根差した各区での取組を推進
- 緑や花による魅力ある空間づくりを推進



魅力ある空間づくり

この3つの計画の柱と合わせ、効果的な広報の展開に取り組みます



## 森林環境税（国税）と横浜みどり税



Q 国の森林環境税と横浜みどり税はどう違うの？



### 目的と使いみちが異なります。

森林環境税は、林業が成り立たない地方の山間部の森林整備や、国産木材の利用促進を主な目的として創設されました。横浜市では、木材利用の推進を図るほか、今後本格化する学校建替事業の財源として活用していきます。

横浜みどり税は、市内の緑の保全・創造を目的としたものであり、樹林地の買い取りや、まちなかでの緑の創出などに活用しています。森林環境税と横浜みどり税は、目的と使いみちが異なります。



### ● 森林環境税（国税）・森林環境譲与税について

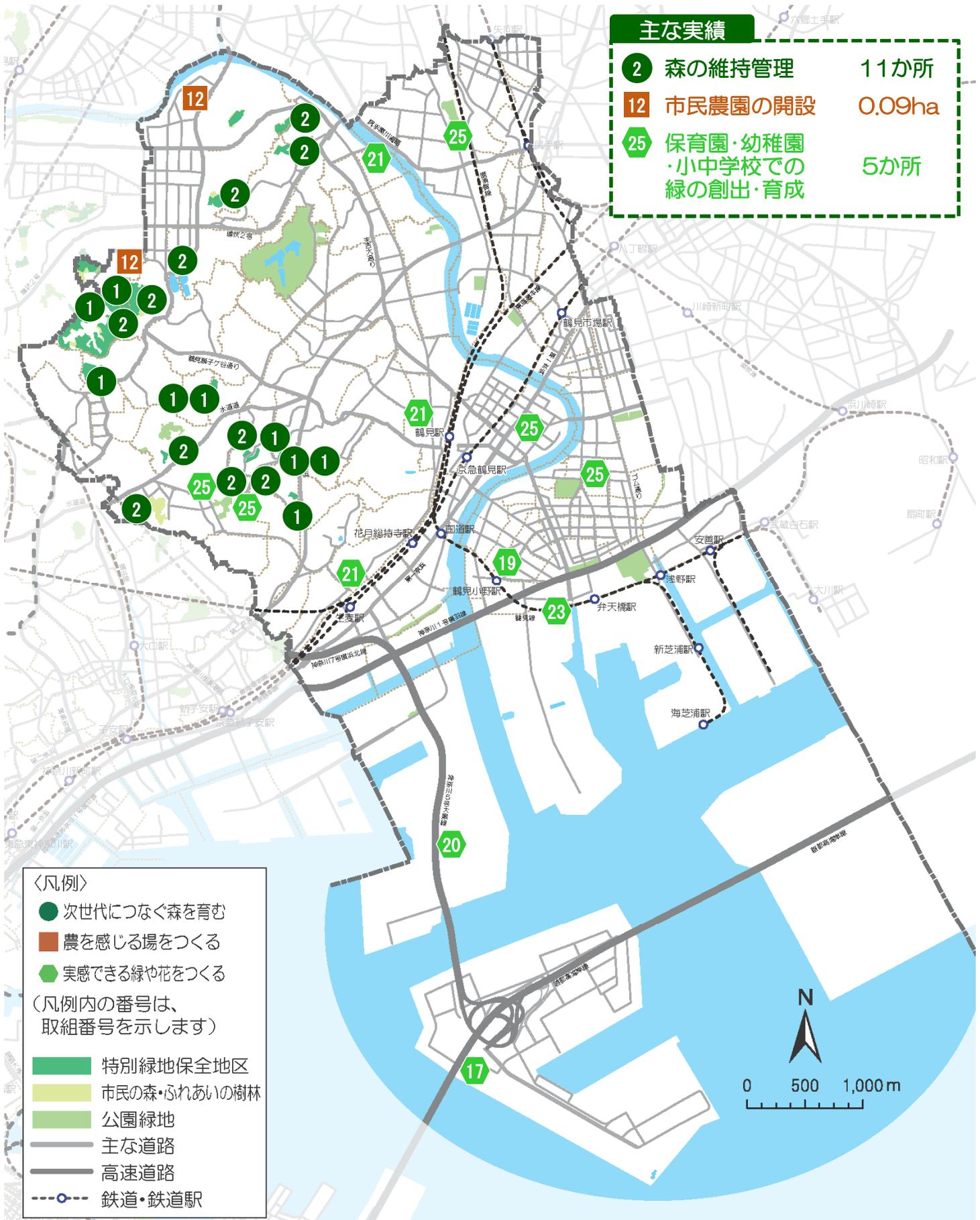
趣旨(目的)	わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るための地方財源を安定的に確保するため
課税手法・税率	年間 1,000 円を個人住民税と併せて賦課徴収
課税期間	令和 6 年度から
市町村への譲与	国が令和元年度から一定の基準で譲与（令和 6 年度までは、地方公共団体金融機構の準備金を活用）
使いみち	間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用

※このほか、神奈川県では、水源環境保全・再生のために、個人県民税に対する超過課税を実施しています。

### 【お問い合わせ】

- 「横浜みどり税」について
  - ▶ 財政局税務課 電話：045-671-2253 FAX：045-641-2775
- 「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」について
  - ▶ 環境創造局政策課 電話：045-671-4214 FAX：045-550-4093
- 「横浜みどりアップ計画 [2019-2023]」の各事業について
  - ▶ 環境創造局みどりアップ推進課 電話：045-671-2712 FAX：045-224-6627

# 鶴見区



## 計画の柱 1 市民とともに次世代につなぐ森を育む

### 1 緑地保全制度による指定の拡大・市による買取り

緑地保全制度による新規指定

市による買取り

特別緑地保全地区・近郊緑地特別保全地区

1 地区 東寺尾六丁目特別緑地保全地区

保全した樹林地の整備

8 か所 北寺尾七丁目特別緑地保全地区、馬場五丁目特別緑地保全地区、東寺尾六丁目特別緑地保全地区、東寺尾六丁目南特別緑地保全地区、獅子ケ谷市民の森（2か所）、二本木第二公園、馬場二丁目公園

### 2 森の多様な機能に着目した森づくりの推進

森の維持管理

保安全管理計画の策定（公園）

1 か所 白幡公園

維持管理（樹林地）

7 か所 駒岡・梶山特別緑地保全地区、獅子ケ谷・師岡特別緑地保全地区、馬場二丁目特別緑地保全地区、駒岡中郷市民の森、獅子ケ谷市民の森、東寺尾ふれあいの樹林、かぶと塚ふれあいの樹林

維持管理（公園）

3 か所 白幡公園、馬場町公園、二ツ池公園

## 計画の柱 2 市民が身近に農を感じる場をつくる

### 12 様々な市民ニーズに合わせた農園の開設

様々なニーズに合わせた農園の開設

市民農園

0.09ha 駒岡五丁目、獅子ケ谷三丁目

## 計画の柱 3 市民が実感できる緑や花をつくる

### 17 公共施設・公有地での緑の創出・育成

緑の維持管理

1 か所 大黒ふ頭西緑地

### 18 街路樹による良好な景観の創出・育成

良好な維持管理

末広町通り・末広町プロムナード、平安町栄町公園通りほか 計 1,065 本

## 19 シンボリックな緑の創出・育成

公有地化によるシンボリックな緑の創出・管理

1 か所 下野谷町三丁目公園（管理）

## 20 建築物緑化保全契約の締結

建築物緑化保全契約の締結

1 件 大黒町

## 21 名木古木の保存

名木古木の保存

新規指定

6 本 寺谷一丁目（3本）、東寺尾一丁目（3本）

維持管理の助成

1 本 上末吉一丁目

## 23 地域に根差した緑や花の楽しみづくり

緑や花を身近に感じる各区の取組

JR 鶴見線で巡る緑のスタンプラリー

地域の花いっぱいにつながる取組

江ヶ崎町公園ほか 1 か所

## 24 人生記念樹の配布

人生記念樹の配布

457 本

## 25 保育園・幼稚園・小中学校での緑の創出・育成

緑の創出

3 か所 鶴見小学校、寺尾小学校、東高等学校

緑の維持管理

2 か所 潮田小学校、新鶴見小学校

5 各区の実績  
鶴見区



1

緑地の市による買取り  
(東寺尾六丁目特別緑地保全地区)



2

森の維持管理  
(馬場町公園)



12

市民農園の開設  
(獅子ヶ谷三丁目)



20

建築物緑化保全契約の締結  
(大黒町)



23

緑や花を身近に感じる各区の取組  
(JR 鶴見線で巡る緑のスタンプラリー)



23

地域の花いっぱいにつながる取組  
(江ヶ崎町公園)

## 11 月以降の新型コロナウイルスワクチン 集団接種会場について

これまで本市では、個別接種をはじめ、集団接種や大規模接種など、新型コロナウイルスのワクチン接種に取り組んでまいりましたが、現在は、いずれも予約が取りやすい状況となっています。改めて、まだ接種を受けていच्छらない方向けに、国からのワクチン供給量に合わせた今後の予約可能な集団接種会場をご案内します。

今後、集団接種会場の接種予約は、限られた会場での受付となりますので、接種をご希望する方は、是非この機会にご予約ください。

### 1 11 月から 2 回接種ができる集団接種会場は 5 か所です

全 18 会場のうち 13 会場は、2 回目接種の終了日にあわせ、順次会場を閉じていきます。11 月から 2 回接種ができる会場は、次の 5 会場となります。

なお、5 会場の最終日には、ファイザー社製ワクチンについて、2 回目の接種が未接種のままとなっている方のみ接種枠を設けます。

区	会場名	予約 開始日	1 回目の接種日時 (2 回目は 1 回目接種の 3 週間後)		最終日 (2 回目接種のみ)
鶴見区	鶴見公会堂	10/25 (月)	11/4(木)、11(木) 11/6(土) 11/13(土)	16:45~19:15 9:45~12:00 9:45~15:30	12/9(木) 16:45~19:15
南区	南公会堂		11/3(水)、10(水) 11/6(土)、13(土)	16:45~18:45 13:15~18:45	12/8(水) 16:45~18:45
港北区	慶應義塾 日吉キャンパス 協生館 2 階		11/3(水)、10(水) 11/4(木)、11(木) 11/6(土)、13(土)	16:45~19:30 16:45~19:30 13:45~16:30	12/11(土) 14:00~17:00
戸塚区	戸塚スポーツ センター		11/4(木)、11(木) 11/13(土) 11/14(日)	16:45~19:30 13:45~16:30 9:45~12:30	12/11(土) 13:45~16:30
瀬谷区	瀬谷区総合庁舎 (瀬谷区役所) 5 階		11/6(土) 11/7(日) 11/13(土)	13:15~19:15 9:45~15:45 14:30~17:30	12/11(土) 13:15~15:45

## 2 集団接種の今後の予約枠について

予約は、市の予約専用サイト(WEB)、横浜市 LINE 公式アカウント及び予約センター(電話)で受け付けます。

実施時間は、会場ごとに異なるため、詳細は市ウェブページをご覧ください。

(10月11日現在)

予約開始日	予約枠	接種期間(1回目)	予約可能会場数
10月11日(月) 午前9時から	約9,000人(約18,000回)	10/19(火)~10/24(日)	5か所
10月18日(月) 午前9時から	約9,200人(約18,400回)	10/26(火)~10/31(日)	5か所
10月25日(月) 午前9時から	約7,000人(約14,000回)	11/3(水)~11/14(日)	5か所
予約開始日	予約枠	ファイザー社製ワクチン 2回目接種のみ	予約可能会場数
11月1日(月) 午前9時から	約1,400人	12/8(水), 9(木), 11(土)	5か所

※予約可能会場は、別紙をご確認ください。

## 3 当日予約の開始について

集団接種会場においても、下記の期間・会場において、接種を希望される日に空いている予約枠がある場合、予約専用サイト(WEB)及びLINE公式アカウントから、当日の予約が可能となります。(※ただし、午前零時から午前9時までの予約受付はできません。)

なお、予約センターでの電話予約は、これまで通り、前日までの受付となります。

接種期間	当日予約が可能な会場(区)
10/12(火)~10/31(日)	西区、磯子区、金沢区、青葉区、都筑区
11/3(水)~11/14(日)	鶴見区、南区、港北区、戸塚区、瀬谷区

## 《参考》

### 1 個別接種について

個別接種についても、11月以降に接種が見込まれる対象者に合わせて、一時的に接種医療機関を集約し、12歳~15歳の接種を積極的に行う医療機関等、約450か所を中心に接種を進めていきます。

11月以降も予約を受け付ける医療機関の情報は、11月1日(月)に市のウェブサイトに掲載します。各医療機関のご案内に沿ってご予約ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryu/yobosesshu/vaccine/vaccine-portal/kobetsu-other.html>

	現在	11月以降
医療機関数	約1,600か所	約450か所※

※11月以降も1回目の接種を行えます。

※個別接種ではファイザー社製のワクチンを使用します。

## 2 大規模接種について

10月18日(月)午前9時から、大規模接種会場における10月25日(月)以降の予約受付を開始します。予約は、市の予約専用サイト(WEB)、横浜市LINE公式アカウント及び予約センター(電話)で受け付けます。ワクチン供給量等の理由により、大規模接種会場における予約は今回が最後となります。

接種場所	予約開始日	接種期間(1回目)
横浜ハンマーヘッド	10月18日(月) 午前9時から	10月25日(月)から 11月7日(日)まで

※1回目接種の予約の際に、4週間後の同時刻で2回目接種の予約が自動的に設定されます。

※11月8日(月)以降は2回目の接種期間となるため、新規予約受付はありません。

※大規模接種会場では、武田/モデルナ社製のワクチンを使用します。

### お問合せ先

#### 【ワクチン接種全般について】

横浜市新型コロナウイルスワクチン接種 コールセンター

Tel : 0120-045-070

#### 【本資料について】

健康福祉局健康安全課ワクチン接種調整等担当

Tel : 045-671-4841

Mail: [kf-info-vaccine@city.yokohama.jp](mailto:kf-info-vaccine@city.yokohama.jp)

## ■予約可能会場一覧

区	会場名	新規予約開始日と 予約可能な会場			接種終了日 (予定)
		10/11	10/18	10/25	
鶴見	鶴見公会堂			◎	12月9日
神奈川	神奈川公会堂				10月30日
西	横浜駅西口ローズホール		◎		11月21日
中	技能文化会館				11月7日
南	南公会堂			◎	12月8日
港南	港南スポーツセンター				11月3日
保土ヶ谷	保土ヶ谷スポーツセンター				10月31日
旭	旭スポーツセンター				10月30日
磯子	磯子センター	◎	◎		11月21日
金沢	ピアレヨコハマ新館2階	◎	◎		11月21日
港北	慶應義塾日吉キャンパス協生館2階			◎	12月11日
緑	緑公会堂				10月31日
青葉	青葉公会堂・青葉スポーツセンター	○	○		11月18日
都筑	都筑地区センター	◎	◎		11月21日
戸塚	戸塚スポーツセンター			◎	12月11日
栄	栄スポーツセンター				10月31日
泉	泉公会堂	○			11月11日
瀬谷	瀬谷区総合庁舎(瀬谷区役所)5階			◎	12月11日
合計		5か所	5か所	5か所	

※「◎」⇒夜間(17時以降、概ね19時半頃まで)も接種可能な日がある予約  
(実施時間は、会場ごとに異なる為、詳細はウェブページをご参照ください)

※お住まいの区以外の会場でも予約・接種が可能です。

※選挙や台風等の影響により、一時休止や会場が変更となる場合があります。

衆議院選挙の影響による会場時間や実施日の変更については、市ウェブページをご覧ください。

※接種終了後も撤去作業等がありますので、施設の利用再開につきましては、改めて各施設のホームページ等でお知らせする予定です。

令和3年10月19日

自治会・町内会長 各位

鶴見区新年賀詞交換会実行委員会  
鶴見区消防出初式実行委員会  
委員長 石川 建治

## 令和4年鶴見区新年賀詞交換会・消防出初式の御案内

仲秋の候 皆様には益々御健勝のこととお喜び申し上げます。

次のとおり、令和4年鶴見区新年賀詞交換会・消防出初式を開催し、鶴見区の発展と皆様の御健勝を祈念したく存じます。万障お繰り合わせの上、御来臨賜りますよう御案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、会場の収容人数に制限がありますので、誠に恐れ入りますが原則各団体1名様までの御参加でお願いします。

### 1 日時

**令和4年1月8日(土) 午前10時30分から正午まで** (受付:午前10時から)

### 2 場所

**鶴見区民文化センターサルビアホール**  
(横浜市鶴見区鶴見中央1-31-2 シークレイン内)

### 3 会費

**1,000円** ※当日、会場にて現金支払いのみ

### 4 申込期限及び申込方法

**令和3年11月30日(火)までに**

同封の申込用はがきに必要事項を御記入の上、お申込みください。

### 5 その他

- (1) 今回は、**賀詞交換会と消防出初式との合同開催**とし、サルビアホールでの**式典及びステージ上の催し中心**で準備を進めています。会場内での飲食は行いません。
- (2) **当日は御自宅にて検温を行っていただき**、発熱や体調の優れない方は御来場をお控えくださいますようお願いいたします。また、**御来場の際はマスク着用及び手指消毒への御協力をお願いします**。
- (3) 今後、新型コロナウイルス感染症の再拡大によりやむを得ず開催中止を判断した場合は、12月下旬までに鶴見区ウェブページ等で御案内いたします。

問い合わせ

〒230-0051 鶴見区鶴見中央3-20-1  
鶴見区新年賀詞交換会実行委員会事務局 吉濱、中尾  
(横浜市鶴見区役所総務課庶務係内 5階5番窓口)  
電話 045-510-1653 FAX 045-510-1889  
Eメール:tr-gashi@city.yokohama.jp

## 申込書記載例

令和3年 11月 30日 (火)までに  
申込用はがきにてお申込みください。

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、会場の収容人数に制限がありますので、  
原則各団体1名様までの御参加でお願いします。

表面	郵便はがき
	2 3 0 0 0 5 1
	横浜市鶴見区鶴見中央3丁目20-1
参加申込	鶴見区新年賀詞交換会・消防出初式
	(事務局 鶴見区総務課)
	鶴見区新年賀詞交換会実行委員会

裏面
所属・団体名：〇〇自治会
役職名：会長
ふりがな よこはま たろう 氏 名： 横浜 太郎
住所： 〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央3丁目20-1 電話番号：045-510-1635

## 賀詞交換会 会場案内

### 鶴見区民文化センター サルビアホール

〒230-0051

横浜市鶴見区鶴見中央1-31-2シークレイン内  
JR京浜東北線・鶴見線 鶴見駅東口から徒歩2分  
京急本線 京急鶴見駅 西口から徒歩2分

令和3年1月8日 (土) 午前10時30分から  
(受付開始:午前10時)



# 「子どもの笑顔は社会のたから」



11月は「子供・若者育成支援強調月間」  
青少年の豊かな成長のために、まず大人から行動しましょう。

## 青少年指導員は

地域社会における青少年の自主的活動とその育成組織活動を推進すると共に、青少年の非行防止、社会環境健全化活動を行い、青少年の健全育成に率先して取り組んでいます。

横浜市青少年指導員連絡協議会



「青少年を見守る社会をサポートする  
横浜市青少年指導員のシンボルマーク」

イラスト協力  
横浜市立杉田小学校  
平松 佳歩 さん

## 令和3年度版「コロナ下の見守り活動ヒント集」の配布について

新型コロナウイルス感染拡大の状況下において、民生委員・児童委員、自治会・町内会員をはじめ地域で高齢者等見守りを行っている方々は、日々、試行錯誤しながら活動を行っておられます。

今回、皆様の活動のヒントになるよう「コロナ下の見守り活動ヒント集」を作成いたしました。訪問時や会議時等での感染対策についても記載しております。日頃の見守りや災害時要援護の取組などに、ぜひご活用下さい。

### 1 配布物

コロナ下の見守り活動ヒント集(A3両面 二つ折り)

### 2 内容

#### (1) 見守り活動のさまざまな工夫

「個人の活動」、「地域の取組」の2つの場面で、それぞれできる見守り活動の工夫について、イラスト等を交え、わかりやすく紹介しています。

#### (2) 訪問や会議での感染対策

「衛生用品の利用」や「三密を避けて会話」するなど、基本的な感染対策について紹介しています。

### 3 配布対象

民生委員・児童委員、自治会・町内会、その他見守り活動をしている方(友愛活動推進員、その他一般区民及び関係団体・機関)

### 4 配布時期・場所

区内126単位町内会あて、2部ずつ配付します。また、本日10月19日より順次、鶴見区役所(11番窓口)、鶴見区内地域ケアプラザ(9か所)、鶴見区福祉保健活動拠点に配架します。



ダウンロードして活用できます。

鶴見区 見守り で検索



鶴見区福祉保健課 事業企画担当  
担当：櫻井、坂下、武藤  
電話：045-510-1828

# 訪問や会議等での新型コロナウイルス感染対策

— 安心・安全に活動するために —

## 衛生用品の利用

- アルコール消毒(手指、使用した備品)、マスクの着用、手袋等の活用



## 訪問時の対策

- 三密を避けて話をする

ポイント

- 距離** 人との距離を2メートル(最低でも1メートル)開ける
- 時間** あらかじめ短時間(15分未満)と断って話をする
- 場所** あいさつ程度であれば玄関先などで話す



## 打ち合わせや会議での注意点

- 出席者はマスクをする ●換気をする
- 発言者はマイクを使う  
(大きな声を出すとマスクからウイルスが漏れることがあるため)
- 距離がとれる場所、人数で、対面配置は避ける。
- 体調不良者は出席を控え、出席者名簿と座席の記録を取っておく
- 事前に資料配布し、当日の説明時間を短くする



## 新型コロナウイルスの感染リスクについて

— これくらいでは感染しません —

感染は、体内に入るウイルスの量と個人の免疫で決まります。  
少しのウイルス量では感染しません。

- すれ違う ●あいさつや受付程度の会話を交わす
- 患者と同じ空間にいただけ、患者がいた空間にいただけ

- 【具体例】
- 会議のメンバーに感染者がいても、その感染者が発声していなければ、濃厚接触にはなりません。
  - 感染者が発声していても、マスクをしていたり、少しの時間しか発声していなければ、濃厚接触にはなりません。
  - 発声を長時間していても、離れた場所にいた人の感染リスクは低くなります。  
(換気や部屋の広さを勘案して濃厚接触かどうか判断)

スーパーやデパート、電車も濃厚接触者は生まれにくいと言われています



感染対策をしっかり行って、安心して見守り活動を行いましょう。



これまで見たいろいろな工夫を参考に、自分なりの見守り活動を行っていきます！

【発行者】横浜市鶴見区役所  
福祉保健課 ☎045-510-1826 FAX:045-510-1792 高齢・障害支援課 ☎045-510-1768 FAX:045-510-1897

●掲載している情報は、令和3年7月現在の情報です。掲載内容が現状と異なる場合があります。

令和3年度版

鶴見区

# コロナ下の見守り活動ヒント集



地域で高齢者等の見守りを行っているツルミさんの最近の悩みは…

コロナ下で見守り活動って具体的にどうすればいいんだろう…

感染対策をした上での訪問だけでなく、さまざまな見守りの方法があるんです！  
例えば…

はがきを送る

メッセージを残す

などがあります

なるほど～！

ヨコハマさん

マスク・消毒などの感染対策をして訪問するのは分かるけど…訪問以外の見守り活動ってどんなものがあるのかなあ…？

お困りのようですね

それでは、これから一緒にいろいろな取組を見えていきましょう！

他にどんな取組があるのか気になってきました！

ツルミさん

## リーフレットを手にとった方へ

新型コロナウイルス感染拡大の状況下において、民生委員児童委員をはじめ地域で高齢者等の見守りを行っている方々は、日々、試行錯誤しながら活動を行っています。

このリーフレットは、地域で見守り活動を行っている方の活動のヒントになるよう作成いたしました。これまでのやり方も大切にしながら、より柔軟な見守り活動にご活用ください。

また、新型コロナウイルス感染対策を掲載していますので、活動時の参考にしてください。



## 個人の活動のなかでできること

### 訪問時の工夫

- 室内には入らず、できる限り短時間で話をする
- ドア越しやインターホンで話をする
- 訪問時に手紙やメモ、メッセージカードなどを渡す・投函する



- 具体例
- 暑中見舞いやクリスマスカードなど心とむような工夫をする
  - 往復はがきを使用して、近況や相談記載欄をもうける

- スムーズな訪問になるよう、事前に約束してから伺う



見守りをしているお相手の様子を伺うときは、マスクでお相手の表情が読み取りづらくても、声の調子やしぐさなどのサインにも注意したいですね。他にも、コロナ下における地震や風水害などの災害時には、自宅が安全であれば安易に動かないよう伝えることも大切です。(在宅避難)

### 訪問以外の見守り

- 電話をかけて最近の様子を伺う



- 具体例
- 季節ごとや流行りごとなど、世間話も折り混ぜて、対面での会話と同じ雰囲気です話をする
  - Eメール等を活用してお相手の様子を伺う

電話・手紙・メモなどで、お相手に「気にかけていますよ」というメッセージを伝えることが大事なんですね!



### ゆるやかな見守り

- 見守りしている方の自宅の外から様子を見る

ポイント

- 郵便受けに郵便物や新聞などが溜まっている
- 宅配物やお弁当(配食)が玄関の外に置いたままになっている
- 何日も同じ洗濯物が干してある
- テレビの音が一日中聞こえる
- 電気が消えたまま(ついたまま)になっている



- 自分の日課を活かして見守りを行う

- 具体例
- ごみ出し、犬の散歩、ウォーキング、ラジオ体操などのときに見守りしている方の様子を見たり声をかける
  - 商店街などで、買い物に出かけている様子を見たり声をかける



初めて会う方・外出をしていない方・できない方には訪問や電話をして、外出できる方には自分の日課や外出した際に様子を見ていますよ。

お相手の状況に応じて、柔軟に無理なく見守りを行えば良いんですね!



# 見守り活動のさまざまな工夫



## 地域の取組のなかでできること

### 居場所などの運営方法を工夫する

- 回数を分ける、部屋を分ける
- 屋外で行う
- 高齢者食事会やこども食堂を開催する代替策として、お弁当・お菓子などを渡す
- オンライン(Web会議で集まる、内容を配信する)



お弁当などを「渡しに行く」だけでなく、「取りに来てもらう」方法もあるんですね。

見守りをしているお相手の外出の機会をつくることで、生活に張りが出るかもしれませんね。



### グッズを活用して見守りにつなげる

- チラシやグッズなどの配布を通じて見守りを行う

- 具体例
- 地域行事の日程も掲載したごみ収集日カレンダー
  - 防災用品や減災グッズの配布を通じた安全対策の案内
  - 家でできる体操、熱中症防止、詐欺注意などのチラシ



### 地域の交流の場がなくなってもできる工夫

- サロンの参加者にははがきを出す

- 具体例
- 絵はがきの中で、再開を検討していることを伝えたり、困ったときの相談先を記載する



- サロン同士の連携やネットワークづくりを行う

- 具体例
- 同じエリアのサロン同士で情報交換を行う(サロン連絡会)



- 見守りしている仲間同士の情報共有

- 具体例
- 見守りしているメンバー少人数で集まったり、Web会議、EメールやSNS(LINE等)を活用して情報共有を行う



コロナ下で交流の場が開催できない期間も、サロン同士の連絡会を行ったり、見守りしているメンバーで情報共有を行うこともできますよ。

見守りをしている者同士のつながりをつくりながら、一人で抱え込まず、みんなで協力し合って見守りを行うことが大切なんですね!

